

注3

大学番号：私409

[平成22年度設置]

計画の区分：学部設置

注1

認可

立命館大学 スポーツ健康科学部

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 立命館
平成25年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 スポーツ健康科学部事務室

職名・氏名 事務長 マナベ 間部 ヨウイチ 陽一

電話番号 077-561-3760

（夜間） 090-1906-9443

F A X 077-561-3761

e-mail manabe@st.ritsumei.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「〇〇大学」

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成25年3月15日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況, 経費	13
4. 既設大学等の状況	15
5. 教員組織の状況	20
6. 留意事項に対する履行状況等	31
7. その他全般的事項	32

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者
学校法人 立命館

(2) 大学名
立命館大学

(3) 大学の位置
〒525-8577
滋賀県草津市野路東1-1-1

(〒604-8520 京都府京都市中京区西ノ京東栞尾町8番地)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	ナガタ トヨオミ 長田 豊臣 (平成19年2月)		
学長	カワグチ キヨフミ 川口 清史 (平成19年1月)		
学部長	タバタ イズミ 田畑 泉 (予定者) (平成21年7月)	タバタ イズミ 田畑 泉 (平成22年4月)	認可時は予定者とし、平成22年4月に選出したため(22)
副学部長		イサカ タダオ 伊坂 忠夫 (平成22年4月)	認可時以降、平成22年4月に選出したため(22)
		サトウ ヨシハル 佐藤 善治 (平成22年4月)	認可時以降、平成22年4月に選出したため(22)
		ハマオカ タカフミ 浜岡 隆文 (平成22年4月)	認可時以降、平成22年4月に選出したため(22)
学生主事		サナダ キヨシ 真田 樹義 (平成24年4月)	学部役職者の交代にともない、新たな学生主事を選出したため(24)
		オザワ ミチノリ 小沢 道紀 (平成22年4月)	認可時以降、平成22年4月に選出したため(22)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成23年度に報告済の内容 → (23)

平成25年度に報告する内容 → (25)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成22年度開設の4年制の学科の場合(平成25年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 学士 (スポーツ健康科学)	4年	220人	- 年次人	880人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	220 (-) [-]	-	220 (-) [-]	-	220 (-) [-]	-	220 (-) [-]	-	1.04倍	
志願者数	2,027 (-) [-]	- (-) [-]	2,645 (-) [8]	- (-) [-]	2,203 (-) [4]	- (-) [-]	2,607 (-) [3]	- (-) [-]		
受験者数	1,997 (-) [-]	- (-) [-]	2,609 (-) [8]	- (-) [-]	2,169 (-) [3]	- (-) [-]	2,550 (-) [3]	- (-) [-]		
合格者数	454 (-) [-]	- (-) [-]	564 (-) [2]	- (-) [-]	607 (-) [1]	- (-) [-]	663 (-) [3]	- (-) [-]		
B 入学者数	229 (-) [-]	- (-) [-]	247 (-) [1]	- (-) [-]	218 (-) [-]	- (-) [-]	224 (-) [3]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	1.04		1.12		0.99		1.01			

- (注) ・ 数字は, 平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		備 考	
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
1年次	[-] 229	[-] -	[1] 247	[-] -	[-] 218	[-] -	[3] 224	[-] -		
2年次	/		[-] 227	[-] -	[1] 242	[-] -	[0] 218	[-] -		
3年次			/		/		[-] 226	[-] -	[0] 239	[-] -
4年次							/		/	
計			[-] 229	[1] 474	[1] 686	[3] 899				

- (注) ・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成22年度 入学者	229 人	4 人	平成22年度	2 人	0 人	就学意志無し(1名)、他大学受験(1名)	1.7 %
			平成23年度	1 人	0 人	学費または在籍料の未納(1名)	
			平成24年度	1 人	0 人	就学意志無し(1名)	
			平成25年度	0 人	0 人		
平成23年度 入学者	247 人	8 人	平成23年度	5 人	0 人	就学意志無し(2名)、他大学受験(1名)、他 学部への転籍(1名)、その他(1名)	3.2 %
			平成24年度	3 人	0 人	就学意志無し(2名)、学費または在籍料の 未納(1名)	
			平成25年度	0 人	0 人		
平成24年度 入学者	218 人	0 人	平成24年度	0 人	0 人		0.0 %
			平成25年度	0 人	0 人		
平成25年度 入学者	224 人	0 人	平成25年度	0 人	0 人		0.0 %
合 計	918 人	12 人					1.3 %

(注)・数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成25年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科>

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考			
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手				
基 礎 科 目	心理学入門	1-2-3-4		2								兼 1		
	論理と思考	1-2-3-4		2								兼 1		
	社会学入門	1-2-3-4		2								兼 1		
	文学と社会	1-2-3-4		2								兼 1		
	現代の教育	1-2-3-4		2								兼 2		
	映像と表現	1-2-3-4		2								兼 4		
	スポーツと現代社会	1-2-3-4		2								兼 1		
	現代社会と法	1-2-3-4		2								兼 1		
	市民と政治	1-2-3-4		2								兼 1		
	経済と社会	1-2-3-4		2								兼 1		
	日本国憲法	1-2-3-4		2								兼 1		
	現代の国際関係と日本	1-2-3-4		2								兼 1		
	社会と福祉	1-2-3-4		2								兼 1		
	歴史観の形成	1-2-3-4		2								兼 1		
	新しい日本史像	1-2-3-4		2								兼 1		
	科学的な見本・考え方	1-2-3-4		2								兼 1		
	科学と技術の歴史	1-2-3-4		2								兼 1		
	現代の科学技術	1-2-3-4		2								兼 2		
	数理の世界	1-2-3-4		2								兼 4		
	現代の人権	1-2-3-4		2								兼 1		
	日本の近現代と立命館	1-2-3-4		2								兼 8		
	立命館で平和を学ぶ	1-2-3-4		2								兼 4		
	生命科学（分子と生命）	1-2-3-4		2								兼 3		
	生命科学（生物と生態系）	1-2-3-4		2								兼 1	大学の教養教育改革に伴う科目の追加 (24)	
	平和学入門	1-2-3-4		2								兼 1	大学の教養教育改革に伴う科目の追加 (24)	
	国際平和交流セミナー	1-2-3-4		2								兼 3	大学の教養教育改革に伴う科目の追加 (24)	
	地域参加学習入門	1-2-3-4		2								兼 4	大学の教養教育改革に伴う科目の追加 (24)	
	学びとキャリア	1-2-3-4		2								兼 2	大学の教養教育改革に伴う科目の追加 (24)	
	仕事とキャリア	1-2-3-4		2								兼 1	大学の教養教育改革に伴う科目の追加 (25)	
	ピア・サポート論	1-2-3-4		2								兼 4	大学の教養教育改革に伴う科目の追加 (25)	
	教 養 科 目	教養ゼミナール	1-2-3-4		2								兼 13	
	基 礎 科 目	スポーツ方法実習 I	1-2-3-4				1 3 4		1		1		兼 9	平成25年度から、年次進行による教員の担当科目の調整による担当者変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 担当 佐藤幸治 (助教) 平成24年度から、年次進行による教員の担当科目の調整による担当者変更 (24) 担当 吉岡伸輔 (助教) 教育課程の充実を図るため担当者増 (23) 担当 海老久美子 (教授) 担当 三浦正行 (教授) 平成25年度から、年次進行による教員の担当科目の調整による担当者変更 (25) 担当 伊坂忠夫 (教授) 担当 海老久美子 (教授) 担当 佐藤善治 (教授) 担当 栗原俊之 (助教) 平成24年度から、年次進行による教員の担当科目の調整による担当者変更 (24) 担当 海老久美子 (教授) 担当 佐藤善治 (教授) 教育課程の充実を図るため担当者増 (23) 担当 佐藤善治 (教授) 担当 真田樹義 (教授) 担当 橋本健志 (准教授)
							4 3		0		1 0			

	スポーツ方法実習Ⅱ	1-2-3-4			1	1		1	兼 8	担当 松生香里 (助教)
	特殊講義	1-2-3-4	1		1					
	特殊講義	1-2-3-4	2		1					
	特殊講義	1-2-3-4	4		1					
	外国留学科目	1-2-3-4	1							
	外国留学科目	1-2-3-4	2							
	外国留学科目	1-2-3-4	3							
	外国留学科目	1-2-3-4	4							
	外国留学科目	1-2-3-4	5							
	外国留学科目	1-2-3-4	6							
	外国留学科目	1-2-3-4	7							
	外国留学科目	1-2-3-4	8							
	外国留学特修科目	1-2-3-4	1							
	外国留学特修科目	1-2-3-4	2							
	外国留学特修科目	1-2-3-4	3							
	外国留学特修科目	1-2-3-4	4							
	外国留学特修科目	1-2-3-4	5							
	外国留学特修科目	1-2-3-4	6							
	外国留学特修科目	1-2-3-4	7							
	外国留学特修科目	1-2-3-4	8							
	APU交流科目	1-2-3-4	1		1					
	APU交流科目	1-2-3-4	2		1					
	APU交流科目	1-2-3-4	4		1					
	英語P1	1前	1			1			兼 2	
	英語P2	1後	1			1			兼 2	
	英語P3	2前	1			1			兼 4	
	英語P4	2後	1			1			兼 2	
	英語S1	1前	1			1			兼 4	
	英語S2	1後	1			1			兼 2	
	英語S3	2前	1			1			兼 2	
	英語S4	2後	1			1			兼 2	
	日本語表現法	1前	2			1			兼 2	AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (25) 担当 吉岡伸輔 (助教) AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之 (助教) 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (25) 担当 吉岡伸輔 (助教) AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之 (助教) 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (25) 担当 松生香里 (助教) AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之 (助教) 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 佐藤幸治 (助教) 平成25年6月 提出予定
	調査方法論	1後	2			2	1			
	基礎数学	1前	2			1	2			
	基礎理科	1後	2			3	3			
	簿記入門	1前	2				2		兼 1	
基礎専門科目	スポーツ健康科学	1前・後	2		4	0			兼 1	昇格にもなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (25) 担当 吉岡伸輔 (助教) AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之 (助教) 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可
	基礎機能解剖論	2前・後	2		1	1	1		兼 1	
	衛生学 (公衆衛生含む)	2後	2		2				兼 1	
	基礎スポーツ医学Ⅰ (内科系)	1後	2		1					
	基礎スポーツ医学Ⅱ (外科系)	2後	2							
	基礎生理学	2前	2			2				
	スポーツ栄養学	1前	2		1					
	トレーニング科学	1後	2			1				
					0					専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (24) 担当 柿原浩明 (教授)

基盤科目	健康産業論	2後	2	1			兼1	担当 兼任講師					
	スポーツ法学	1前	2				兼1						
	スポーツマネジメント論	1前・後	2	2									
	コーチング論	2後・3前	2	2									
	学習科学論	1後	2		1								
	生涯スポーツ論	2前	2		1								
	スポーツ史	1後	2				兼2						
	スポーツ社会学	2前	2				兼2						
	スポーツ心理学	2前	2		1								
	スポーツ統計学	1後							3				
組織論	1前	2		4									
マーケティング論	2前	2		1									
リーダーシップ論	1後	2		1									
コース科目	スポーツ科学コース	エクササイズプログラミング論	3・4前	2	1	2			兼1	担当 藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可			
		スポーツ医工学	3・4後	2		1							
		スポーツ情報解析論	3・4前	2		3							
		スポーツ生化学	3・4後	2	1	2				兼1	担当 藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可		
		スポーツ生理学	3・4後	2		1							
		スポーツトレーニング論	3・4前	2		1							
		スポーツバイオメカニクス論	3・4前	2		1							
	健康運動科学コース	栄養教育論	3・4後	2	1	3	0				兼1	担当 真田樹義 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可	
		運動処方論	3・4前	2	2	4							
		運動生理学	3・4後	2	1	3							
		健康施策論	3・4休	2	2	2							
		健康増進科学	3・4後	2	2	2							
		生活習慣病論	3・4前	2	4	4							
		特定保健指導論	3・4前	2	1								
	スポーツ教育コース	インストラクショナルデザイン論	3・4後									兼1	担当 真田樹義 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可
		学校保健論	3・4前	2		1							
		ジュニアコーチング論	3・4後	2		1	1						
		スポーツ教育論	3・4休	2		1							
		スポーツ教授学	3・4前	2		1							
		スポーツ指導論	3・4後	2		1							
スポーツ政策論		3・4前	2		1								
スポーツマネジメントコース	健康医療経済論	3・4後										兼1	担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可
	スポーツサービス論	3・4前	2		0	4							
	スポーツ組織論	3・4後	2		1								
	スポーツビジネス論	3・4後	2		1								
	スポーツマーケティング論	3・4前	2		1								
	スポーツメディア論	3・4前	2		1								
	プロスポーツマネジメント論	3・4後	2		1								

共通科目	特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ	1後 2前・後	2					兼1 兼2 兼4	科目概要追加に対応するクラス権に伴う開講期間の通知 (24) AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可 担当時間等の調査にともなう開講期間変更 (25) 平成24年度は、受講希望者が2名のため未開講 (24)	
		スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ	2後	2	1						
		スポーツ健康科学特殊講義Ⅲ	3前 未開講 3後	2		1			兼1		
	キャリア形成科目	スポーツ健康科学セミナーⅠ	1後	2		11 12					専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (24) 担当 柿原浩明 (教授)
		スポーツ健康科学セミナーⅡ	2前	2		11 12					専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (24) 担当 柿原浩明 (教授) AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
		インターンシップ (国内)	2後	2			3 2				担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
		インターンシップ (国内)	2後	4			3 2				担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
		インターンシップ (海外)	2後	2			3 2				担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
		インターンシップ (海外)	2後	4			3 2				担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
		サービ斯拉ーニング (専門)	2後	2	2		1 2				昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
	サービ斯拉ーニング (専門)	2後	4	2		1 2				昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)	
	専門科目	外国語	専門英語 (スポーツ健康科学Ⅰ)	3前	2	1	3 4		1		AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之 (助教) 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
			専門英語 (スポーツ健康科学Ⅱ)	3後	2	1	3 4		1		平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可
	展開科目	外国留学科目	1-2-3-4		1						
		外国留学科目	1-2-3-4		2						
		外国留学科目	1-2-3-4		3						
		外国留学科目	1-2-3-4		4						
		外国留学科目	1-2-3-4		5						
		外国留学科目	1-2-3-4		6						
外国留学科目		1-2-3-4		7							
外国留学科目		1-2-3-4		8							
外国留学特修科目		1-2-3-4		1							
外国留学特修科目		1-2-3-4		2							
外国留学特修科目		1-2-3-4		3							
外国留学特修科目		1-2-3-4		4							
外国留学特修科目		1-2-3-4		5							
外国留学特修科目		1-2-3-4		6							
外国留学特修科目		1-2-3-4		7							
外国留学特修科目		1-2-3-4		8							
APU交流科目	1-2-3-4		2	1							
APU交流科目	1-2-3-4		4	1							

専 門 科 目	実 習 科 目	コ ー チ ン グ 実 習	スポーツ指導実習（球技Ⅰ）	1前	1	7 5	3 5	1	兼1	AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之（助教） 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23)
			スポーツ指導実習（球技Ⅱ）	1前	1	7 5	3 5		兼1	担当 真田樹義（教授）、藤田聡（教授） 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23)
			スポーツ指導実習（球技Ⅲ）	1後	1	7 5	3 5			担当 真田樹義（教授）、藤田聡（教授） 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23)
			スポーツ指導実習（基本運動Ⅰ）	2前 2前-後 2前	1	5 4	0 1		兼1	設置認可時の開講期間に復帰 (25) クラス増のための開講時期の追加 (24) 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義（教授） 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (25)
			スポーツ指導実習（基本運動Ⅱ）	3前	1	3 2	1 2	0 1	兼1	担当 松生香里（助教） 担当 兼任講師 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 藤田聡（教授） 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
			スポーツ指導実習（水泳）	3前-後 3後	1	2	1	1	兼1	担当 永浜明子（准教授） 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可 クラス増のための開講期間の追加 (24) 専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (25)
			スポーツ指導実習（ダンス）	2前	1			0 1	兼2	担当 松生香里（助教）
			スポーツ指導実習（武道）	1後	1	1	1		兼1	担当 兼任講師
			スポーツ指導実習（ニュースポーツ）	2後 2前 2後	1	1 2	1 0	0 1	兼1	専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (25) 担当 松生香里（助教） AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25)
			スポーツ指導実習（健康運動指導士実習）	3後	2	1 1	1 1	0 1	兼1	担当 永浜明子（准教授） 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可 設置認可時の開講期間に復帰 (25) 担当者本務校都合により、配当時間を変更 (23) 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23)
身 体 科 学 実 習	パフォーマンス測定評価実習Ⅰ	2前	1	3 1	2 4	2 1		兼1	AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之（助教） 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義（教授）、藤田聡（教授） 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (25)	
	パフォーマンス測定評価実習Ⅱ	2後	1	2	2	4 2		兼1	担当 吉岡伸輔（助教） AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之（助教） 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 AC教員審査予定に基づく配置人数の変更 (25)	
	健康スポーツ指導実習	3前	1	3 2	2 3	2 1		兼1	担当 大塚光雄（助教） 平成25年6月 提出予定 AC教員審査予定に基づく配置人数の変更 (25) 担当 本間俊之（助教） 平成25年6月 提出予定 AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之（助教） 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義（教授） 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可 専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (25) 担当 松生香里（助教） AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 栗原俊之（助教） 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可 AC教員審査予定に基づく配置人数の変更 (25) 担当 佐藤幸治（助教）	

	解剖・生理学実習	3後	1	2	2	1	平成25年6月 提出予定
小 集 団 科 目	基礎演習 I	1前	2	12	13 14 12	8 7 8	<p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可</p> <p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (24)</p> <p>担当 柿原浩明 (教授) 昇格にもなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可</p>
	基礎演習 II	1後	2	12	13 14 12	8 7 8	<p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可</p> <p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (24)</p> <p>担当 柿原浩明 (教授) 昇格にもなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可</p>
	研究入門 I	2前	2	12	13 14 12	8 7 8	<p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可</p> <p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (24)</p> <p>担当 柿原浩明 (教授) 昇格にもなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可</p>
	研究入門 II	2後	2	12	13 14 12	8 7 8	<p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可</p> <p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (24)</p> <p>担当 柿原浩明 (教授) 昇格にもなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可</p>
	専門演習 I	3前	2	12	13 14 12	8 7 8	<p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可</p> <p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (24)</p> <p>担当 柿原浩明 (教授) 昇格にもなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可</p>
	専門演習 II	3後	2	12	13 14 12	8 7 8	<p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可</p> <p>AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可 専任教員の辞任にもなう配置人数の変更 (24)</p> <p>担当 柿原浩明 (教授) 昇格にもなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23) 担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可</p>

												AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可
												AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可
											8	専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (24)
											13	担当 柿原浩明 (教授)
											14	昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23)
											12	担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可
	専門演習Ⅲ		4前	2								AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可
												AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可
											8	専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (24)
											13	担当 柿原浩明 (教授)
											14	昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23)
											12	担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可
	専門演習Ⅳ		4後	2								AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可
												AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可
											8	専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (24)
											13	担当 柿原浩明 (教授)
											14	昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23)
											12	担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可
	卒業論文		4通年	4								AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (25) 担当 永浜明子 (准教授) 平成24年9月教員審査済 (25) 判定 可
												AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 種子田穰 (教授) 平成25年1月教員審査済 (25) 判定 可
											8	AC教員審査結果に基づく配置人数の変更 (24) 担当 赤沢真世 (准教授) 平成23年9月教員審査済 (24) 判定 可
											13	専任教員の辞任にともなう配置人数の変更 (24)
											12	担当 柿原浩明 (教授)
											13	昇格にともなう教員の職位ごとの配置人数の変更 (23)
											11	担当 真田樹義 (教授)、藤田聡 (教授) 平成23年2月教員審査済 (23) 判定 可

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成24年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
14科目	149科目	0科目	163科目	14科目	157科目	0科目	171科目	教養教育改革に伴う8科目の追加
				[]	[8]	[]	[8]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにもかかわらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \frac{0}{163} = 0.00$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	旧日通社宅用地をその他へ1,711.00㎡増。 旧水田邸用地をその他へ481.25㎡増。 旧日本政策金融公庫社宅用地をその他へ336.65㎡増。 旧堂本印象居宅用地をその他へ990.66㎡増。 大阪茨木キャンパス用地の一部をその他から30,000.02㎡減。(25) びわこ・くさつキャンパス隣接地を校舎敷地へ6,034㎡増。 東第三駐輪場を校舎敷地へ132.95㎡増。 嵐電北駐輪場を校舎敷地へ655.61㎡増。 その他から衣笠寮517㎡を655.61㎡減。 衣笠国際寮用地をその他へ8,864㎡増(24) その他へびわこ・くさつキャンパス国際寮用地12,409.56㎡増。その他へ茨木キャンパス用地115,567.88㎡増。(23)		
	校舎敷地	654,093.43 ㎡ -647,270.87 ㎡	0㎡	0㎡	654,093.43 ㎡ -647,270.87 ㎡			
	運動場用地	204,749.37 ㎡	0㎡	0㎡	204,749.37 ㎡			
	小 計	858,842.80 ㎡ 852,020.24 ㎡	0㎡	0㎡	858,842.80 ㎡ 852,020.24 ㎡			
	そ の 他	267,701.36 ㎡ 294,181.82 ㎡ 287,973.43 ㎡ 159,995.99 ㎡	0㎡	0㎡	267,701.36 ㎡ 294,181.82 ㎡ 287,973.43 ㎡ 159,995.99 ㎡			
	合 計	1,126,544.16 ㎡ 1,153,024.62 ㎡ 1,139,993.67 ㎡ 1,012,016.23 ㎡	0㎡	0㎡	1,126,544.16 ㎡ 1,153,024.62 ㎡ 1,139,993.67 ㎡ 1,012,016.23 ㎡			
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	専 用	サエンス7南棟増築2,596.16㎡増。 リサ(カヤド)増築86.06㎡増。(25) フォレストハウス階段増築630.48㎡増。(24) 憩いの広場研究棟411.59㎡増。西門守衛室36.90㎡減。エ校2倉庫66.02㎡増。(23)			
	417,204.00 ㎡ 414,521.78 ㎡ 413,891.30 ㎡ 414,273.77 ㎡ (414,273.77 ㎡)	0 ㎡ (㎡)	(㎡)	417,204.00 ㎡ 414,521.78 ㎡ 413,891.30 ㎡ 414,273.77 ㎡ (414,273.77 ㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 サエンス7南棟増築による教室増。 従事職員数の変更によるもの。(25) 従事職員数の変更によるもの。(24) 従事職員数の変更によるもの。(23)		
	95室	494室 488室	693室 689室	33室 補助職員 107 人 補助職員 131 人 (補助職員 141 人) (補助職員 67人)	27室 補助職員 54 人 補助職員 49 人 (補助職員 60 人) (補助職員 57人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科			26 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書・雑誌・視聴覚資料の増加分は新規購入分。(25) 図書・雑誌・視聴覚資料の増加分は新規購入分。(24) 図書・雑誌の増加分は新規購入分。(23)
	スポーツ健康科学部	19,457 [4,839] 21,706 [5,571] 21,366 [5,291] 18,652 [4,845] (15,837 [4,219])	4,413 [4,337] 4,532 [4,380] 4,515 [4,365] 4,434 [4,345] (4,413 [4,337])	4,335 [4,309] 4,378 [4,352] 4,363 [4,337] (4,335 [4,309])	366 376 372 366 (266)	493 (493)	4 (4)	
	計	19,457 [4,839] 21,706 [5,571] 21,366 [5,291] 18,652 [4,845] (15,837 [4,219])	4,413 [4,337] 4,532 [4,380] 4,515 [4,365] 4,434 [4,345] (4,413 [4,337])	4,335 [4,309] 4,378 [4,352] 4,363 [4,337] (4,335 [4,309])	366 376 372 366 (266)	493 (493)	4 (4)	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 改修に伴う座席数および 収納可能冊数変更。(25) 改修により座席数増加。 (24) 改修に伴う座席数および 収容可能冊数変更。(23)		
	29,616㎡	4,220 4,225 4,105 4,059		3,186,194 3,198,052 3,190,177				
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体 京都衣笠体育館増築 7,903.35㎡増。(25)		
	21,201.87 ㎡ 13,298.52 ㎡	柵野室内練習場		鉄骨造板葺平屋建2,025㎡				

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	2010年度決算の確定による。(24) 設備購入費については、2009年度決算の確定による。(23)
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等	1,266千円 1,242千円	1,252千円	図 書 購 入 費	19,705千円	12,672千円	8,210千円	
		共 同 研 究 費 等	116,908千円 88,212千円	89,542千円	設 備 購 入 費	821,240千円 820,946千円	19,932千円 16,991千円	16,991千円	
学生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	2010年度決算の確定による。(24) 設備購入費については、2009年度決算の確定による。(23)		
	1,318千円 1,311千円	1,178千円	1,178千円 1,184千円	1,184千円	千円	千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、寄付金及び補助金収入等により維持する							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成25年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(25)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	立命館大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
法学部 法学科	4	790	—	3,160	学士 (法学)	1.06 1.06	昭和 23年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	
経済学部 経済学科 国際経済学科	4 4	535 200	— —	2,140 800	学士 (経済学) 学士 (経済学)	1.03 1.02 1.07	昭和 23年度 平成 18年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成22年度より入学定員50人 減(経済学部経済学科)
経営学部 経営学科 国際経営学科	4 4	610 150	— —	2,440 600	学士 (経営学) 学士 (経営学)	1.06 1.05 1.09	昭和 37年度 平成 18年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成22年度より入学定員50人 減(経営学部経営学科)
産業社会学部 現代社会学科 産業社会学科 人間福祉学科	4 4 4	900 — —	— — —	3,600 — —	学士 (社会学) 学士 (社会学) 学士 (社会学)	1.07 1.07 — —	平成 19年度 昭和 40年度 平成 13年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	平成19年度より学生募集停止 (産業社会学部産業社会学 科) 平成19年度より学生募集停止 (産業社会学部人間福祉学 科)
文学部 人文学科 心理学科	4 4	1,105 —	— —	4,414 —	学士 (文学) 学士 (文学)	1.09 1.09 —	平成 16年度 平成 13年度	京都市北区等持 院北町56番地の1	平成22年度より入学定員3人 減、3年次編入学定員6人増 平成24年度より入学定員3人 増、3年次編入学定員6人減 (文学部人文学科) 平成18年度より学生募集停止 (文学部心理学科)
理工学部 電気電子工学科 機械工学科 都市システム工学科 環境システム工学科 電子光情報工学科 ロボティクス学科 数理科学科 物理科学科	4 4 4 4 4 4 4 4 4	142 160 84 69 — 83 90 80	3年次 2 3年次 2 3年次 2 3年次 2 3年次 2	476 522 340 280 — 328 360 320	学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (工学) 学士 (理学) 学士 (理学)	1.09 1.07 1.13 1.11 1.15 — 1.08 1.08 1.06	昭和 24年度 昭和 24年度 平成 16年度 平成 6年度 平成 8年度 平成 8年度 平成 12年度 平成 12年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成22年度より入学定員1人 減、3年次編入学定員2人増 平成24年度より入学定員48人 増(理工学部電気電子工学 科) 平成22年度より入学定員1人 減、3年次編入学定員2人増 平成24年度より入学定員61人 増(理工学部機械工学科) 平成22年度より入学定員1人 減、3年次編入学定員2人増 (理工学部都市システム工学 科) 平成22年度より入学定員1人 減、3年次編入学定員2人増 (理工学部環境システム工学 科) 平成22年度より入学定員1人 減、3年次編入学定員2人増 平成24年度より学生募集停止 (理工学部電子光情報工学 科) 平成22年度より入学定員1人 減、3年次編入学定員2人増 平成24年度より入学定員4人 増(理工学部ロボティクス工 学科)

電子情報デザイン学科	4	—	3年次 2	—	学士 (工学)	—	平成 16年度		平成22年度より入学定員1人減、3年次編入学定員2人増 平成24年度より学科名称変更 (電子情報デザイン学科→電子情報工学科)
電子情報工学科	4	94	—	188	学士 (工学)	1.03	平成 16年度		平成24年度より入学定員20人増 (電子情報工学科)
マイコ機械システム工学科	4	—	3年次 2	—	学士 (工学)	—	平成 16年度		平成22年度より入学定員1人減、3年次編入学定員2人増 平成24年度より学生募集停止 (理工学部マイコ機械システム工学科)
建築都市デザイン学科	4	70	3年次 16	312	学士 (工学)	1.10	平成 16年度		平成24年度より編入学定員16人増 (理工学部建築都市デザイン学科)
応用化学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和 24年度		平成20年度より学生募集停止 (理工学部応用化学科)
化学生物工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成 6年度		平成20年度より学生募集停止 (理工学部化学生物工学科)
国際関係学部									
国際関係学科	4	305	—	1,217	学士(国際関係学)	1.07	昭和 63年度	京都市北区等持院北町56番地の1	平成22年度より入学定員3人減、3年次編入学定員6人増 平成25年度より入学定員3人増、3年次編入学定員6人減 (国際関係学部国際関係学科)
政策科学部									
政策科学科	4	360	—	1,440	学士(政策科学)	1.06	平成 6年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
情報理工学部									
情報システム学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.06	平成 16年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	情報理工学部は2回生時に学科を決定することから、入学時は学部単位の設定であるため、学科ごとの定員超過率は学部定員超過率を記載
情報コミュニケーション学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.06	平成 16年度		
メディア情報学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.06	平成 16年度		
知能情報学科	4	110	—	440	学士 (工学)	1.06	平成 16年度		
生命情報学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成 16年度		
映像学部									
映像学科	4	150	—	600	学士 (映像学)	1.05	平成 19年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
薬学部									
薬学科	6	100	—	600	学士 (薬学)	1.09	平成 20年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成20年度より学部の設置 (薬学部薬学科)
生命科学部									
応用化学科	4	80	—	320	学士(理学) 学士(工学)	1.08	平成 20年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
生物工学科	4	80	—	320	学士(工学)	1.05	平成 20年度		
生命情報学科	4	60	—	240	学士(理学) 学士(工学)	1.08	平成 20年度		
生命医科学科	4	60	—	240	学士(理学)	1.16	平成 20年度		
スポーツ健康科学部									
スポーツ健康科学科	4	220	—	880	学士(スポーツ健康科学)	1.04	平成 22年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成22年度より学部の設置 (スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科)
法学研究科									
法学専攻									
博士課程前期課程	2	60	—	120	修士 (法学)	0.42	昭和 25年度	京都市北区等持院北町56番地の1	平成23年度より入学定員40人減(法学研究科法学専攻博士課程前期課程) 平成23年度より入学定員5人減(法学研究科法学専攻博士課程後期課程)
博士課程後期課程	3	10	—	30	博士 (法学)	0.16	昭和 28年度		
経済学研究科									
経済学専攻									
博士課程前期課程	2	50	—	100	修士 (経済学)	0.59	昭和 25年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成23年度より入学定員5人減(経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程)
博士課程後期課程	3	5	—	15	博士 (経済学)	0.20	昭和 39年度		

経営学研究科 企業経営専攻													
博士課程前期課程	2	60	—	120	修士 (経営学)	0.40	昭和 41年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号					
博士課程後期課程	3	15	—	45	博士 (経営学)	0.13	昭和 41年度						
社会学研究科 応用社会学専攻													
博士課程前期課程	2	60	—	120	修士 (社会学)	0.32	昭和 47年度	京都市北区等持 院北町56番地の1					
博士課程後期課程	3	15	—	45	博士 (社会学)	0.62	昭和 49年度						
文学研究科 人文学専攻													
博士課程前期課程	2	105	—	210	修士 (文学)	0.44	平成 18年度	京都市北区等持 院北町56番地の1					
博士課程後期課程	3	35	—	105	博士 (文学)	0.37	平成 18年度						
理工学研究科 基礎理工学専攻													
博士課程前期課程	2	50	—	100	修士 (理学) 修士 (工学)	0.54	平成 18年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科基礎理工学専 攻博士課程後期課程)				
博士課程後期課程	3	6	—	12	博士 (理学) 博士 (工学)	0.66	平成 24年度						
電子システム専攻													
博士課程前期課程	2	180	—	360	修士 (工学)	0.61	平成 24年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科電子システム 専攻博士課程前期課程) 平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科電子システム 専攻博士課程後期課程)				
博士課程後期課程	3	8	—	16	博士 (工学)	0.68	平成 24年度						
機械システム専攻													
博士課程前期課程	2	140	—	280	修士 (工学)	0.92	平成 24年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科機械システム 専攻博士課程前期課程) 平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科機械システム 専攻博士課程後期課程)				
博士課程後期課程	3	11	—	22	博士 (工学)	0.49	平成 24年度						
環境都市専攻													
博士課程前期課程	2	80	—	160	修士 (工学)	0.75	平成 24年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科環境都市専攻 博士課程前期課程) 平成24年度より専攻の設置 (理工学研究科環境都市専攻 博士課程後期課程)				
博士課程後期課程	3	15	—	30	博士 (工学)	0.29	平成 24年度						
創造理工学専攻													
博士課程前期課程	2	—	—	—	修士 (理学) 修士 (工学)	—	平成 18年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成24年度より学生募集停止 (理工学研究科創造理工学専 攻博士課程前期課程)				
情報理工学専攻	2	—	—	—	修士 (理学) 修士 (工学)	—	平成 18年度						
総合理工学専攻													
博士課程後期課程	3	—	—	—	博士 (理学) 博士 (工学)	—	平成 8年度	滋賀県草津市野 路東1丁目1番1号	平成24年度より学生募集停止 (理工学研究科総合理工学専 攻博士課程後期課程)				
フロンティア理工学専攻 一貫制博士課程	5	—	—	—	博士 (理学) 博士 (工学)	—	平成 13年度						
国際関係研究科 国際関係学専攻													
博士課程前期課程	2	60	—	120	修士 (国際関 係学)	0.42	平成 4年度	京都市北区等持 院北町56番地の1					
博士課程後期課程	3	10	—	30	博士 (国際関 係学)	0.50	平成 6年度						
政策科学研究科 政策科学専攻													
博士課程前期課程	2	40	—	80	修士 (政策科 学)	0.32	平成 9年度	京都市北区等持 院北町56番地の1					
博士課程後期課程	3	15	—	45	博士 (政策科 学)	0.42	平成 11年度						

応用人間科学研究科 応用人間科学専攻 修士課程	2	60	—	120	修士（人間科学）	0.57	平成13年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
言語教育情報研究科 言語教育情報専攻 修士課程	2	60	—	120	修士（言語教育情報学）	0.70	平成15年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
テクノロジーマネジメント研究科 テクノロジーマネジメント専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程	2 3	70 5	— —	140 15	修士（技術経営） 博士（技術経営）	0.57 1.40	平成17年度 平成18年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
公務研究科 公共政策専攻 修士課程	2	60	—	120	修士（公共政策）	0.62	平成19年度	京都市中京区西ノ京東栞尾町8番地	
スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程	2 3	25 8	— —	50 16	修士（スポーツ健康科学） 博士（スポーツ健康科学）	0.70 1.18	平成22年度 平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成24年度より研究科の専攻に係る課程の変更（スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程前期課程および後期課程）
映像研究科 映像専攻 修士課程	2	10	—	20	修士（映像）	0.60	平成23年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
情報理工学研究科 情報理工学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程	2 3	200 15	— —	400 30	修士（工学） 博士（工学）	0.75 0.49	平成24年度 平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置（情報理工学研究科情報理工学専攻博士課程前期課程および後期課程）
生命科学研究科 生命科学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程	2 3	150 15	— —	300 30	修士（理学） 修士（工学） 博士（理学） 博士（工学）	0.67 0.39	平成24年度 平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成24年度より専攻の設置（生命科学研究科生命科学専攻博士課程前期課程および後期課程）
先端総合学術研究科 先端総合学術専攻 一貫制博士課程	5	30	—	150	博士（学術）	0.29	平成15年度	京都市北区等持院北町56番地の1	
法務研究科 法曹養成専攻 専門職学位課程	3	130	—	390	法務博士（専門職）	0.63	平成16年度	京都市中京区西ノ京東栞尾町8番地	平成23年度より入学定員20人減（法務研究科法曹養成専攻専門職学位課程）
経営管理研究科 経営管理専攻 専門職学位課程	2	100	—	200	経営修士（専門職） 会計修士（専門職）	0.34	平成18年度	京都市中京区西ノ京東栞尾町8番地	

大学の名称	立命館アジア太平洋大学							備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所在地
アジア太平洋学部 アジア太平洋学科	4	600	2年次 12 3年次 18	2,525	学士（アジア 太平洋学）	0.95	平成 12年度	大分県別府市十 文字原1丁目1番
国際経営学部 国際経営学科	4	600	2年次22 3年次31	2,517	学士 （経営学）	0.91	平成 12年度	
アジア太平洋研究科 アジア太平洋学専攻 博士課程前期課程	2	15	—	30	修士（アジア 太平洋学）	0.16	平成 15年度	
博士課程後期課程	3	10	—	30	博士（アジア 太平洋学）	0.80	平成 15年度	
国際協力政策専攻 博士課程前期課程	2	45	—	90	修士（国際協 力政策）	0.37	平成 15年度	
経営管理研究科 経営管理専攻 修士課程	2	40	—	80	修士（経営管 理）	0.38	平成 15年度	

平成24年度より入学定員18人減、2年次編入学定員8人増、3年次編入学定員10人増（アジア太平洋学部アジア太平洋学科）

平成24年度より入学定員15人減（国際経営学科）2年次編入学定員16人増、3年次編入学定員20人増（国際経営学部国際経営学科）

定員超過率は、平成25年4月20日現在で算出しており、平成25年度秋季入学者数は未定である。

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）について、それぞれの学校種ごとに、平成25年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。その際、AC対象学部学科等についても当該様式に記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項につ いての実施計画
認 可 時 (21年10月)	<p>1. インターンシップについて、以下の点を整合させ、位置づけを明確にした上で実施すること。</p> <p>①国内・海外ともに2単位、4単位の科目が設定されているが、その違い及びそれぞれの授業時間数が不明である。</p> <p>②履修年次について「教育課程の概要」では2年後期となっているが、「設置の趣旨等を記載した書類」では「3回生時で各コース8～9名が受講できるようインターンシッププログラム内容の具体化を図る」と記載されており、いずれの学年で履修するのか不明である。</p> <p>③審査意見への対応として、「国内インターンシップ」については記載されているものの、「海外インターンシップ」については全く記載されていないため、具体的内容が不明である。</p>	<p>インターンシップ派遣先の研究、リスクマネジメントなどを学ぶ「事前研修」（講義）を9授業時間（1授業時間は90分）、受入先機関での「インターンシップ研修」（実習）を40時間、自己及び専門分野との関わりやキャリアプランなどを考察する「事後研修」（講義）を3授業時間実施した後、提出された「報告書」を評価して2単位を認定することを標準とする。4単位のインターンシップは、「事前研修」9授業時間、「事後研修」3授業時間、「インターンシップ実習」141時間を標準とする。この授業時間と実習時間については、立命館大学内で基準として定められており、事前に実習先に提出をお願いしている実習内容と実習時間をもとに、単位の設定を行う。(22) (23)</p> <p>2回生からの履修開始を積極的に推奨する趣旨で、2回生後期での単位認定、つまり2回生の夏季休暇中を中心とした実習への参加を可能とした。その上で、個々の学生のキャリア形成計画、学習分野、進路・就職の希望職種などによっては3回生での履修が中心となること、また受入機関と学生希望とのマッチング過程で、受入可能学生数を超える希望者があり、次年度の履修となることが生じる可能性など勘案し、3回生終了時まで、収容定員の15%程度の学生が受講することを構想し、少なくとも各コース8～9名が受講が可能となる規模でプログラム内容の具体化を図ることとした。(22) (23)</p> <p>大学全体の豊富なインターンシッププログラムの中には、海外プログラムもある。また、スポーツ健康科学部の独自プログラムについては、海外インターンシップの開発に向けた協議、海外出張などを重ねている。この過程で、現在複数の候補は存在しており、次年度の開講に向けて、教育効果や受け入れ先でのプログラム内容などを精緻化しているところである。 (22) (23)</p> <p>平成23年度は、11名の学生が海外インターンシップによる単位を取得した。(24) また、平成24年度は8名の学生が海外インターンシップによる単位を取得した。(25)</p>	該当なし

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	該当なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

◆本学では、大学、学部、研究科、教学機関の掲げた人材育成像と教育目標を実現するため「教育開発推進機構」を設置し、全学に関わる教育内容の改善と教育の情報化推進にむけた取組を行うこととしている。本機構には、全学のFD活動の推進に関する審議・承認の場として「教育開発総合センター会議」を設置している。なおここでの議決事項については上位の「教学委員会」にて審議されるしくみとなっている。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

◆教育開発総合センター会議：本会議は、教育開発支援センター長を議長とし、同副センター長、接続教育支援センター長、同副センター長、教学部副部長、高大連携室長、一貫教育部副部長および教育開発推進機構所属教員により構成。開催頻度は、月1～2回程度。なお、この会議には必要に応じて教育開発推進機構長（教学部長）が参加できることとなっている。2012年度は14回開催。
 ◆教学委員会：教学部長を議長とし、教学部副部長、各学部副学部長、各研究科副研究科長、各教育機構のセンター長、国際部長、教学部次長、各学部・研究科事務室事務長等で構成。開催頻度は、月2回程度。2012年度は22回開催。

c 委員会の審議事項等

◆教育開発総合センター会議：全学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針を決定する教育開発推進機構の会議体。主に次の審議を行う。
 (1) 本学のFD活動ならびに教育の情報化に関する基本方針
 (2) 教育開発推進機構所属教員の人事に関する事項
 (3) 各センター・プロジェクトから提案された事項等
 ◆教学委員会：本学の教学全般に関わる方針、重要事項を決定する全学機関。主に次の審議を行う。
 (1) 教学上の基本方針、毎年度の開講方針、教学総括
 (2) 学部、大学院の教学に関する事項
 (3) 教育開発推進機構を含む各教育機構の重要事項等

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 教学実践フォーラム
- ・ FD懇談会
- ・ 教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）
- ・ 授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換
- ・ 学びの実態調査
- ・ 機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行
- ・ 紀要『立命館高等教育研究』の刊行

b 実施方法

- ・ 教学実践フォーラムの開催
 国内外の教育機関におけるFDやIRの展開、学生に対する学びの実態調査結果分析等、教学IRに関するセミナーのほか、ICT活用等に関わる実践事例等を紹介するフォーラムを実施。

・FD懇談会の開催

教学委員会参加メンバーを対象とするFD懇談会を実施。主な内容は、①各学部・研究科・機構のFDに関する取組の情報共有、②教育開発推進機構の取組や実践の情報共有、③FDに関する国内外の取組や実践の紹介、④FD関連企画のお知らせ、⑤その他、FDに関する要望・意見等の集約など。

・教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）

研修会、ガイダンス、オンデマンド講義、ワークショップ、コンサルテーション等を行っている。

・授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換

毎セメスター全授業で授業アンケートを実施するとともに全学的に各授業で授業の中盤に「Webコースツール」や、「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」などを活用して、授業改善についての意見交換を行っている。

・学びの実態調査

定期的に学びの実態調査を実施し、学生の実態把握に取り組んでいる。また分析結果をFD活動やカリキュラム改革に活かすよう検討を行っている。またウェブにIRレポート(全学における学びの実態調査の分析レポート)を隔月で公開している(学内限定公開)。

・機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行

年に4回刊行

・紀要『立命館高等教育研究』の刊行

年に1回の定期刊行

c 開催状況（教員の参加状況含む）

・教学実践フォーラムの開催

平成24年度は、5回の教学実践フォーラムを開催し、3キャンパスでのべ約200名（うち学生6名、学外者8名）が参加した。

・FD懇談会の開催

平成24年度は、4回のFD懇談会を開催した。

・教育の質を保証する教員職能開発（教員対象の実践的FDプログラム）

主に新任教員を対象とした2年間(最長4年間)のFDプログラムを実施している。平成24年度は、10名(うち3名が優秀修了者)が修了した。平成25年3月13日に開催した修了式には、学長、学部長を含め約30名の参加があった。なお、平成24年度に2年目をむかえた受講対象者(※主な対象である専任教員歴3年未満の新任教員)25名のうち修了者は5名(修了率20.0%)であった。

・授業改善に関わる担当者と受講生間の意見交換

書面での意見交換を希望する教員に対しては、所定の形式「Webコースツール」「コミュニケーション・ペーパー」「インタラクティブシート」を用意している。会議を通じ教員へ呼びかけを行い、希望者が実施。

・学びの実態調査

授業改善に関わる意思決定や教学改革の課題検討に資するデータの収集・分析を主眼に、2009年度より「学生の学びの実態調査」を実施。調査項目の設計段階で教員の教育に関する課題意識を可視化するとともに、学生実態を把握し、結果をカリキュラム改革に活かすよう取り組んでいる。

・機関紙『ITL(Institute for Teaching and Learning) News』の刊行

教育全般に関わる問題意識や課題に即した話題、各学部・研究科のFD活動や教育開発支援機構の取り組みについて紹介している。

・紀要『立命館高等教育研究』の刊行

本紀要を通じ、教職員が取り組んでいる教育実践・授業研究について全学に向けて報告・共有している。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

・全学的企画にあつては、主に授業担当等校務との関わりから、参加促進面において困難な点がある。このため特に新任教員対象FDプログラム等の基幹的な企画については、土日に開催する等、参加しやすい工夫を図っている。また、一般教員対象企画は、開講授業の少ない夜間を活用するなどの対応をとっている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

・個別授業の授業改善、組織的授業改善、学生への説明責任を目的とし、結果公開の原則を定め、授業アンケートを毎年度、前期、後期の各セメスター終盤にアンケート用紙ベースで実施している。

・上述の通り、希望する教員を中心に、各セメスターの5～6週目に「インタラクティブシート」によるアンケートをアンケート用紙ベースおよびコースツール内のアンケートツールベースで実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

・各授業および分野等で分析が行われ、結果は各教員には個別分析結果を、全体にはホームページに掲載すると共に結果報告書を各学部・研究科事務室、教学機関窓口にて閲覧できるようにし、教員・学生にフィードバックしている。アンケートの回収率は全学で、講義系44.8%（平成24年度前期）37.3%（同後期）、小集団系79.7%（平成24年度前期）、70.3%（同後期）、外国語系81.9%（平成24年度前期）、75.0%（同後期）であり、個々の教員および組織として結果をふまえて授業改善に取り組んでいる。

以上の大学全体での取り組みに加え、スポーツ健康科学部では以下の取組みを実施している。

- ①開設前の2010年3月に新任教員を含む全教員を対象とした懇談会を開催し、スポーツ健康科学部について、設置の趣旨、教育課程、施設・設備などの理解を深めた。その後も、日常的に以下の「②」～「⑥」などの取組みを実施し、相互理解、共通認識の形成、情報交換、経験交流などはかっている。
なお、2011年度後期より教授会・研究科委員会のもとに、ディプロマポリシーの具体化・可視化を推進するための委員会を設置して検討を進め、学部生を対象として、教学ポリシーや人材育成目標と科目等の関係をHPに整理し、2013年3月より公開している。
- ②2010年度より毎年度、教授会にて副学部長が呼びかけを行い、教育・研究の高度化、ならびにFD推進を趣旨として、スポーツ健康科学部・大学院同研究科の専任教員全員を対象に昼休み時間帯を活用したセミナーを連続的に開催している。2010年9月には学外の有識者を招いた教育学に関わるセミナーを、2011年2月には各界の有識者によるFD企画を実施した。さらに、2012年3月、2012年9月、2013年3月に、全教員（助手を含む）を対象に、学部・研究科の教育・研究、入学政策、キャリア形成と進路・就職、社会貢献などについて、到達点と課題、今後の展望などを報告・意見交換する取組みを実施した。
- ③教授会・研究科委員会のもとに企画委員会を設け、教育課程に関わり学部設置の趣旨・目的とした事項の具体化を進めている。
- ④すべての専任教員が、週1回のオフィスアワーを設定・公開し、個人研究室での履修支援・学生支援を行っている。
- ⑤新入生を対象としたアンケートを実施し、学生実態を把握しつつ、授業運営の改善に役立てていく取組みを開始している。授業アンケートの結果については、企画委員会などで分析を行っている。
- ⑥学部・研究科の開設直後の2010年4月、ならびに学部が3回生まで学年進行し、新たに大学院同研究科の博士課程後期課程がスタートした。2012年4月にハラスメント防止講習会を実施し、授業運営、学生指導上の注意点などについて理解を深めた。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学部は、日本の経済的成長や社会的成熟、少子高齢化などに伴いスポーツ健康科学に対する社会的要請が高まるなかで、社会的要請と学問の発展に寄与することを趣旨として、2010年4月からスタートした新学部である。スポーツ健康科学部は、スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的としている。

上述の人材育成目標を実現するために、以下の点について具体化をはかり実践している。

(1) 理学、工学、経済学、経営学、医学、保健衛生学、教育学など隣接する学問領域と関連した新たな領域としてスポーツ健康科学を位置付け、総合的・学際的な教育課程、教員体制、施設・設備を整備した。スポーツ科学、健康運動科学、スポーツ教育、スポーツマネジメントの4コースから成る総合的・学際的なカリキュラムを整備し、総合的・学際的なカリキュラムを学んでいく上で基礎となる科目を「基礎科目」「基礎専門科目」として配置した上で、「スキルワークショップ(英語)」「基礎数学」「日本語表現法」の前期開講科目については4月の新生オリエンテーション期間中にプレースメントテストを実施し、学力別にクラス編成している。後期開講科目の「基礎理科」については、高等学校での履修状況に応じた、クラス編成を行っている。また、「調査方法論」については複数クラス開講とし、クラス規模の適正化を図ることを通じて丁寧な指導に努めている。教員組織についても、理学、工学、経営学、医学、教育学、体育学、学術など総合的・学際的な教育課程を実践するに相応しい学位を持つ教員を整備するとともに、開設前の3月、そして開設後も定期的に教員向けの説明会や情報交換の機会を設定している。研究分野に関わっても、スポーツ・健康産業研究センター(2012年3月まで、2012年4月からはスポーツ健康科学研究センターに改組)での研究、科学研究費など学外資金を活用した研究、立命館大学研究推進予算による研究活動などを積み重ねている。

(2) 理論に加え、①地域連携、スポーツ界・産業界と連携した実践的教育、②専門科目群の中の実習科目群(コーチング実習、身体科学実習)による実践的教育、③最先端の施設・設備を活用した実践的教育など、「理論」と「実践」の両輪による教育課程を実践している。①の社会連携に関わっては、滋賀レイクスターズ、日本プロ野球選手会、MIOびわこ草津、東京書籍、草津市教育委員会などとのインターンシップ/サービ斯拉ーニングを実施している。海外インターンシップも重視しており、2011年度は11名の、2012年度は8名の学生が海外インターンシップによる単位を取得した。また、最先端の施設・設備の整備して授業等で利用している。学術資料に関しても、図書、雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料などの整備計画を年次計画化し、2012年3月末日をもって年次計画通りの学術資料整備を完了した。

(3) 4年間を通じた小集団教育の一環として、1回生向けに基礎演習Ⅰ(前期)・同Ⅱ(後期)を各9クラス、2回生向けに研究入門Ⅰ(前期)・同Ⅱ(後期)を各11クラス、3回生向けに専門演習Ⅰ(前期)・同Ⅱ(後期)を各21クラス、4回生向けに専門演習Ⅲ(前期)・同Ⅳ(後期)を各19クラス開講している。開設前の教員懇談会をはじめ、新生オリエンテーション期間、ならびにオリエンテーション期間終了後も、基礎演習担当教員や研究入門担当教員と学部執行部による担当者会議を積み重ね、FD(学外講師による教育学のセミナー、各界著名人によるミニシンポジウム)、授業内容の調整、基礎演習や研究入門のテキスト作成など進めている。

なお、入学志願者の状況に関わっては、開設初年度となる2010年4月入学者については、入学定員220名に対して一般入試と特別入試の合計で2,027名の志願者があり、入学試験を経て229名が入学した。2年目以降は、さらに多様で高い学力を持つ志願者を確保することを趣旨として「大学センター試験利用方式」による入学試験も実施している。一般入試と特別入試の合計で、2011年4月入学者については2,645名の志願者があり247名が入学し、2012年4月入学者については2,203名の志願者があり218名が入学した。2013年4月入学者については、2,607名の志願者があり224名が入学した。

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

- ・平成24年度自己点検・評価報告書(第4章を除く)を平成24年11月、第4章を平成25年3月に公開。
- ・平成25年度自己点検・評価報告書を平成25年11月に公開予定。

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開。

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成23年度に大学基準協会による機関別・認証評価を受審済。

(注)・設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(平成26年 3月 31日)